

所長あいさつ



とちぎリハビリテーションセンター
所長 星野 雄一

所長就任に当たりましてご挨拶をさせていただきます。

当センターは、心身に障害のある乳幼児から高齢者に至るまで幅広い年齢層に対応しており、主に障害児医療と回復期リハビリテーション医療を受け持つ「リハビリテーション病院」、相談・判定機関である「障害者総合相談所」、児童福祉施設である「こども発達支援センター」、 「こども療育センター」及び指定障害者支援施設である「駒生園」で構成された複合施設です。

平成13年9月1日に開設され、その後、平成17年7月に発達障害者等への総合的な支援のための「発達障害者支援センター（ふぉーゆう）」を開設し、平成22年4月には高次脳機能障害支援拠点機関を設置し、相談支援や地域支援等を実施しています。

当センターでは基本方針を、心身に障害を有する人々に対して、ライフステージに応じ、適時・適切なリハビリテーションを最良の方法で提供すること。リハビリテーションの提供に当たっては、身体的にも、精神的にも、社会的にも自立が図れるよう、社会・教育・就

職といった各分野との連携を図ること。1日も早く家庭や職場等に復帰ができるよう、短期・集中型のリハビリテーションを実施すること。障害を有する人々が、身近な地域において継続的・効果的なリハビリテーションが受けられるよう、地域リハビリテーションに係る支援を図ることとしています。

また、平成25年度から「健康日本21 第2次」運動が国策として開始され、その柱の一つとして「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」が目標として設定されました。これを達成するための数値目標の一つに「ロコモティブシンドローム」を10年後には国民の80%が認知していること、が挙げられています。この「ロコモティブシンドローム（ロコモ）」は平成19年秋に日本整形外科学会が世界で初めて提唱した概念です。意味するところは「運動器の障害によって、介護・介助が必要な状態になっていたり、そうなるリスクの高くなっていたりする状態」です。65歳以上の高齢者が3,000万人を超えた我が国では、高齢者の運動機能の維持・向上は喫緊の課題です。ロコモ啓発活動を積極的に展開することは、当センターが担当すべき新しい使命の一つであろうと考えています。

とちぎリハビリテーションセンターは、福祉から医療までのさまざまな部門を持つ複合施設であることのメリットを最大限に活かし、総合的なリハビリテーションを提供する県内中核機関としての役割を果たしていきたいと考えております。今後とも県民の皆様当センターに寄せる期待に応えられるよう、センター全体で事業展開を図ってまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月

とちぎリハビリテーションセンター 所長 星野 雄一